



# 令和4年度 発達障害者専門相談窓口

発達障害児（者）やその家族等のご相談を専門相談員がお受けします。また、ケースに応じて適切な医療機関・相談機関・教育機関・療育機関などをご紹介します。

**対象者**：佐賀県在住の発達障害児（者）、またはその御家族  
（または発達障害の疑いのある方、またはその御家族）

**ご相談方法**：1回50分程度の面談をします。

**申し込み方法**：予約制になっております。電話にてお申し込みください。

**場所 および 日程**：

都合により、場所・日程が変わることがあります。事前に電話でお問い合わせください。

圏域名	設置場所	設置日（原則）
中部	桜楽館（小城保健福祉センター）	毎月第2月曜日
	神崎市役所	毎月第4月曜日
東部	キャッチ（鳥栖三養基総合相談支援センター）	毎月第1・3水曜日
北部	りんく（唐津市障がい者支援センター）	毎月第2・4水曜日
西部	伊万里市役所	毎月第1・3火曜日
南部	武雄市役所旧山内庁舎	毎月第2火曜日
	鹿島市役所	毎月第4火曜日

詳細な日程は、裏面のとおりです。

**お申し込み・お問い合わせ先** NPO法人それいゆ 専門相談窓口受付担当  
(Tel) 0952-37-0250

受付時間 月～金（祝祭日を除く）10時～17時

※ 電話を取れない場合があります。その場合はメッセージを残してください。

この事業は、佐賀県障害福祉課が行っています。委託を受け、NPO法人それいゆが実施しています。

## 専門相談窓口の日程表

都合により、場所・日程が変わることがあります。事前に電話でお問い合わせください。

	桜楽館 (小城市保健 福祉センター)	神崎市役所	キャッチ (鳥栖三養基 総合相談支援 センター)	りんく(唐津市 障がい者支援 センター)	伊万里市役所	武雄市役所 旧山内庁舎	鹿島市役所
4月	11	25	6・20	13・27	5・19	12	26
5月	9	23	18	11・25	17・31	10	24
6月	13	27	1・15	8・22	7・21	14	28
7月	11	25	6・20	13・27	5・19	12	26
8月	8	22	3・17	10・24	2・16	9	23
9月	12	26	7・21	14・28	6・20	13	27
10月	3	24	5・19	12・26	4・18	11	25
11月	14	28	2・16	9・30	1・15	8	22
12月	12	26	7・21	14・28	6・20	13	27
1月	16	23	4・18	11・25	17・31	10	24
2月	13	27	1・15	8・22	7・21	14	28
3月	13	27	1・15	8・22	7	14	28